

課長補佐研修実施要領

1 目的

課長補佐級職員としての役割を認識するとともに、職務遂行上必要な能力などの向上を図ります。

2 対象者及び定員

課長補佐級に昇任直後の職員（課長補佐級職のない団体にあつては、係長相当職昇任後10年以上の職員）。ただし、課長補佐級で過去にこの階層の研修を受講していない者も対象とします。 480名（各回合計）

3 実施期日

各回研修：第1回：平成31年6月11日（火）、6月12日（水）
第2回：平成31年6月13日（木）、6月14日（金）
第3回：平成31年6月18日（火）、6月19日（水）
第4回：平成31年6月20日（木）、6月21日（金）
第5回：平成31年6月24日（月）、6月25日（火）
第6回：平成31年6月26日（水）、6月27日（木）
第7回：平成31年7月 2日（火）、7月 3日（水）
第8回：平成31年7月 4日（木）、7月 5日（金）
第9回：平成31年7月 8日（月）、7月 9日（火）
第10回：平成31年7月10日（水）、7月11日（木）

合同研修：第1回：平成31年7月31日（水）
第2回：平成31年8月21日（水）
第3回：平成31年8月28日（水）

4 研修内容及び時間

別紙日程表のとおり

5 会 場

各回研修：第1回（会場案内：<https://www.toyohashi-at.jp/access/>）
穂の国とよはし芸術劇場PLAT 2階 研修室大
豊橋市西小田原町123番地 電話（0532）39-8810
第2回から第10回（会場案内：別添 研修所案内図参照）
愛知県自治研修所 7階 702・703教室
名古屋市中区丸の内2-5-10 電話（052）223-3905

合同研修：第1回（会場案内：<http://www.nagoya-ba.or.jp/access/>）
（一社）名古屋銀行協会 大ホール
愛知県名古屋市中区丸の内2-4-2 電話（052）231-7851
第2回・第3回（会場案内：別添 研修所案内図参照）
愛知県自治研修所 8階 講堂
名古屋市中区丸の内2-5-10 電話（052）223-3905

6 受講者情報

「課長補佐に昇任後〇年目」又は「係長相当職昇任後10年以上」と記入してください。

7 その他

研修当日は、各自で名札（普段使用しているもの）を御持参いただき、研修中は身に着けてください。忘れた方は、受付にて作成していただきます。